様式第九号（第十条の六関係）

川崎市指令環廃　第９号　　許可番号　第０５７２０００７３５２号

産業廃棄物処分業許可証

住　　所　東京都大田区城南島四丁目５番１０号

氏　　名　株式会社　永野紙興

代表取締役　迎　康行　様

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第６項の許可を受けた者であることを証する。

令和５年４月２８日

川崎市長　福田　紀彦　印

許可の年月日　令和５年５月１日

許可の有効期限　令和１０年４月３０日

１　事業の範囲
（１）　事業の区分
　中間処理（溶融）
（２）　産業廃棄物の種類
　ア　廃プラスチック類　以上１種類（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
（３）　制限
　溶融に係る廃プラスチック類は、廃発泡スチロールに限る。

２　事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）を記入すること。）
　別記１のとおり

３　許可の条件

４　許可の更新又は変更の状況
　令和５年５月１日　更新許可

５　規則第１０条の４第７項の規定による許可証の提出の有無　無

別記１

（１）　事業の用に供する施設

施設の種類及び設置年月日	処理能力	所　在　地
ア　溶融施設 （減容機） （設置年月日　平成２４年　５　月３１日）	1600kg／日（廃プラスチック類）	川崎市川崎区田辺新田１番１８ （225㎡）

（２）　施設の種類及び能力

施設の種類	処理能力	備考
溶融施設一式	1,600kg／日	減容機